



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

サウジアラビア：イエメン及びシリアの過激派に関連する国内テロ組織メンバーの大規模摘発

6日、サウジアラビア内務省は記者会見を開き、イエメン及びシリアの過激派に関連するメンバー62人を摘発したことを発表した。内務省の発表による今回の事案に関する概要は以下のとおり。

- ・テロ組織のメンバーは、指導者への忠誠を誓い、政府施設や外国の権益などを標的とする犯罪を計画し、支援する組織及び手段を構築しようとしていた。
- ・拘束した62人のうち、3人は外国人（パレスチナ人、イエメン人、パキスタン人）で、残りの59人はサウジアラビア人。拘束した者のなかには組織の指導者も含まれる。また、そのうち35人は、過去にサウジ当局に拘束され、後に釈放された者たちである。
- ・当局は、同組織に関与している疑いのある44人を引き続き追っており、彼らの名前はインターポールに通報済みである。
- ・組織のネットワークは広範に広がっており、シリア・イエメンの過激派とのリンクがあった。
- ・組織は密輸を最優先の任務としており、特に南部の（イエメンとの）国境において、人や武器、特に女性の密輸を行っていた。
- ・捜査の結果、爆弾、電波妨害、盗聴に用いられる高度な電子機器の製造、携帯電話の改造、公文書偽造装置の製造をする研究室が発見された。また、オンラインなどを通じて資金調達を行う細胞も検挙された。これまでのところ、90万リヤール以上が押収されており、一部は外貨（米ドル）であった。
- ・ソーシャル・ネットワーキングはあらゆる過激派が集う場となっており、彼らに簡便なコミュニケーション・ツールを提供している。当局はソーシャル・ネットワーキングにおけるコメントを真剣に捉えている。

サウジアラビア政府はシリア反体制派の支援者であるが、シリア内戦に参加したサウジアラビア人が帰国してテロ活動を行うことを強く警戒している。国内の治安を強化するため、2014年2月には、海外での戦闘に参加した者、テロ組織を支援した者に3年から20年の懲役刑を科すという勅令が発出された。3月に政府から発表されたテロ組織リストには、シリアで活動する「イラクとシャームのイスラーム国（ISIS）」や、イエメンで活動する「アラビア半島のアル=カーイダ（AQAP）」も含まれており、今回の事案にも関与していると見られる。

他方、3月7日には、内戦に参加する若者に、15日以内に自国に帰還するよう政府から呼びかけが行われた。4月10日付の『Saudi Gazette』紙に掲載された駐トルコ・サウジアラビア大使の発言によると、「(15日間の)猶予期間の後も、多数の若いサウジアラビア人戦闘員が大使館に接触してきた」とあり、数は不明なるも多くのサウジアラビア人が帰国した模様である。

4月には、『フムームナー（我々の懸念）』や『アッサーミナ・マア・ダーウド（ダーウドと8時）』といったサウジ国内のテレビ番組にシリアから帰還した若者が複数回出演し、シリア反体制派のモラルの低さや、反体制派同士の争いを非難する発言が報道されているが、これらの動きは政府による過激派対策の一環だろう。

今回のテロ組織メンバーの摘発と、シリアから帰還したサウジ人戦闘員との関係は不明であるが、1990年代から2000年代にかけてアフガニスタン戦争に参加したサウジ人戦闘員が自国に戻ってテロ活動を行うという苦い経験を有しているサウジアラビアにとって、シリアから帰還した若者の扱いは十分な警戒と慎重さをもって取り組む問題であろう。

（村上研究員）

---

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799